

パソコンによる在宅ワークを目指す方に対し、 パソコン端末と通信環境(Wi-Fi)を3か月間無料でお貸しします。 1日あたり約 1.5 時間の自宅学習で在宅ワーク実務体験のほか、 MOS(Excel)テキストを使って IT スキルの習得をします。

※所得要件があります。 ※期間中、対面による講義が4回あります。

: 令和7年 9月16日 (火)~12月15日 ※熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、延期またはオンラインでの実施となります。

受講料無料 定員25名

## つぎの要件をすべて満たす方

- ☑ 練馬区在住のひとり親家庭等の父母で、離職中・ 在職中を問わず、在宅学習の時間が確保できる。
- ☑ 集合型研修に参加できる。
- ▼ 児童扶養手当を受給しているか、受給相当の 所得である。
- ✓生活保護を受給していない。
- ※申込時にパソコンやインターネット使用などITスキルの状況についての アンケートにお答えいただきます。
- ※対象要件の確認のため、区が世帯の状況について情報照会を行うことに、 同意を頂きます。

※練馬区役所等で行う集合型研修への参加が必要です。

9/16 (火) 14:00~16:00

10/16 (木) 14:00~16:00

11/14 (金) 14:00~16:00

12/15 (月) 14:00~16:00

<受講決定までの流れ>



申込

8月1日(金)~9月1日(月)

練馬区運営事務局

0120-992-432

受付時間: 【月~金】9:00~18:00 (祝休日を除く)

https://nerima-hitorioya.jp/zaitakuwork-20250916/

※本事業は株式会社エイジェックが練馬区より受託して実施します。

## 練馬区ひとり親家庭総合相談(生活福祉課ひとり親家庭支援係)

出張相談・法律相談・家計相談も受け付けています。

03-5984-1319 (月~金8:30~17:15) 練馬区役所本庁舎10階(豊玉北6-12-1)



